

第32回教育相談全国研究集会報告

(2025年11月21日・22日開催)



第1分科会 いじめへの対応

第1分科会ではいじめへの対応をテーマとして、各地域の諸学校及び相談機関の担当教職員5名の参加の下に活発な意見・情報交換、事例検討及び議論が実施された。学校現場におけるいじめハラスメントは長年に渡って、その対策の緊急性・重要性が繰り返し唱えられている。テレビ・新聞・インターネット等のメディアにおいて高頻度に報道され、人々の高い関心を集めている。予定されていた2時間30分の時間では足りないと思える程の実のある話し合いが実現されていた。全ての参加者が日常的に各種事例に取り組んでいるため、各々の参加者が持ついじめに関する問題意識の高さが窺えたのである。

主なテーマは、いじめの早期発見およびその解決策であった。早期発見に関して、いじめアンケートの定期的実施、全員面接(東京都公立学校：小5・中1・高1)の実施、SNS媒体を利用したいじめについて、何がいじめハラスメントに該当するのかについての予防教育、学級内の人間関係づくり、教職員および保護者を対象とした定期的な研修会・事例検討会の取り組み、等の課題が提示された。

それらの意見交換の中で改善策の例として、各学級構成員が自己の帰属する集団肯定感が低いといじめ問題が発現し易いという見解が述べられた。各構成員の帰属集団を「共感的自己肯定感」が発達する場にすることが求められる。その集団とは学校外の家族集団・地域集団などを含むのである。加えて、見えない自己及び他者の心を見える化する日本語能力の向上がいじめハラスメント解決に必要な有効であるとされた。

当然のことながら、いじめ加害者・被害者への迅速かつ丁寧な個別カウンセリング的アプロ

ーチが必要である。他の教職員との情報交換・対話、地域との協力活動等を欠くことが出来ない。

課題解決を目的とした諸制度あるいは諸環境の改善とともに、各教職員のいじめ対応力の向上が求められる。どのような具体的な実践力が必要であるのか、それをどの様に我がものとし皆のものとするのか、を探求し続けることが求められる。(相談員 関口 幸男)

第2分科会 不登校の子どもへの支援

不登校の子どもへの支援分科会は、今回の記念講演の表題でもあり関心が高く16名の参加を得て行われた。講演をふり返り、また新聞3紙の報道記事の資料提供があり、それらをふまえた討論になった。

毎年「不登校」が増え続けている。自己紹介にあわせて各自の相談の状況、校内の取り組み・居場所づくり・課題と方向性等を出し合った。校内にフリースペース・サポートルームがあるという学校では、人的サポート(教員や専門員・補助員)が追いついていないこと。保護者からだけでなく、教員からの相談も多いことなど現場で迷い苦しんでいる現状が報告された。種々の障害や難病をかかえている場合も多く、その支援や問題解決には教員やスタッフ・介助者が必要だが、圧倒的に不足している。また、連携すべき行政や医療関係とのコミュニケーション、家庭との関わり・支援についても協議した。さらにチャット GPTの「回答」についても話題になり、その対応についても議論された。

不登校の悩みを聞くことから、さらに保護者との信頼・支援、家庭・居場所・地域活動、「楽しい学校」づくりにこれからも関わっていくことを全員で確認・展望して分科会を終えた。

(相談員 三好 清隆)

第3分科会 発達障害児への支援

発達障害児への支援をテーマに、教育相談員、小学校、高校、特別支援学校(高等部)の現職教員の参加のもとに、活発な意見・情報交換が実施された。

なぜ、発達障害が増え、保護者や学校現場での困り感が増えているのかという、大きな課題から意見交換が始まった。

相談室だよりNo.127の熊谷貴典氏の記事に『昭和の時代は多くの子ども集団の中で活動に余白があり、評価も相対的だったために得手不得手でおさまられていた』という記述があった。この学校の変化に、個別支援学級児童・生徒の増加の一因があるのではないかと気づかされた。発達障害を障害に含めたことでの増加や、実際に小中学校で居づらさを感じている子どもも多い。昔は『困った子』が学級にいたが、今は『迷惑な子』で排除しようとする傾向がみられ、そのことに敏感になった保護者が増え、それを行政が敏感に感じ取っているように思われる。

多様化している高校では、小中学校と行われていた特別支援教育が途切れてしまうケースも少なくない。定員割れしている高校もあるため、今や発達障害の生徒も進学し、特別な支援が必要なことは明らかなのに、生徒理解ができていないため、適切な指導ができていない現状がある。

インクルーシブ教育・合理的配慮等の概念が、管理職をはじめ教職員に浸透していない高校も少なくない。特別支援教育コーディネーター自身が何をしたらいいかと相談に来ているケースも紹介された。

小中の連携はもとより、高校との連携も重要になり、特別支援教育に関わる教員の育成や採用も急務である。

特別支援学級、特別支援学校経験者が参加者の大半で、特別支援教育の実情や課題について共有でき、教員が子どもたちの、いろんな学びを考えていくことが大切であることを確認し、有意義な情報交換を終えた。

(相談員 花井 旬克子)



第4分科会 子どもの権利保障

「子どもの権利保障」というとても大きくて、とても大事な問題は、学校では長年取り組んできた人権教育の中で語られてきたが、わかりにくいという印象もあり、敷居が高いかもしいない。この、教育相談全国研究集会では、コロナ後、2,3年続けて子どもの権利条約や国内での取り組みについて研究されている方々に記念講演をお願いしてきた。教育相談に関わる参加者の学習を深め、普段の業務や活動に何らかのヒントをもらって帰ることが増えていければと思っている。

分科会では現役教員の方々は、学習の場というより、日常の生徒たちとの会話や一般授業の端々に、教員であるおとな側が子どもの権利を侵害していたかもと、自らを振り返り、業務とのすり合わせを敏感に感じ取っている苦しさを語った。例えば、「男子こっち、女子こっち」と指示を出すとき、「どちらでもない人もいるよね」とか、身だしなみや授業を受けるときの姿勢、礼、全員そろって〇〇等の外見ばかり強要してはいないかと心の中で気づき、葛藤しているのは自分だけ？と孤独に悩む姿がある。また、相談員経験者は、自分の子どもの性の問題をどう伝えればいいとか、性的アイデンティティなど自分の時代には教えられてこなかった情報の伝え方についての事例を話した。学校でどうしているかという相談には、人権の視点で学校と保護者の一環した子どもへの対応の仲立ちの役割を痛感している等の具体的な課題が見えてきた。

実のところ、これが正解という答えはない。でも話し合うことは大事。今までこの研究集会で、子ども目線での人権感覚を学習してきた。正解のないように見える問題にそれぞれ自分なりの意見ややり方を模索しながら、他の参加者のアイデアやヒントをもらい、情報交換はできたように思う。

しかし今回も話し足りないくらい活発に情報や意見を交換でき、全国の教育現場に仲間がいることはとても心強く、得るものが多かったことを紙面を借りてお礼を申し上げます。来年もお会いしましょう。

(相談員 松山 ちづる)